様式第２号（政務活動実施報告書）

平成　28 年　　2 月　　9 日

井原市議会議長
　　　　　　　　上野　安是　様

井原市議会議員　坊野　公治

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

１．実　施　期　間	平成 28 年 1 月 28 日（木）～ 　　平成 28 年 1 月 29 日（金）
２．研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	全国市町村国際文化研究所
３．研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	第 3 回市町村議会議員特別セミナー
４．研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者名	大阪大学大学院法学研究科教授　北村　亘 ｷﾞﾈｽﾜｰﾙﾄﾞﾚｺｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱代表取締役　小川　エリカ 鳥取県知事　平井　伸治 ｵｶﾞｰﾙﾌﾟﾗｻﾞ㈱代表取締役　岡崎　正信
５．活　動　内　容	別紙のとおり

１．報告書は、政務活動終了後２週間以内に提出すること。
２．活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

「近年の地方自治の展開と今後のあり方」

近年の政治のあり方における説明は、特筆すべきものは無かった。市町村合併による職員の減少による業務量の増大、都道府県から市町村への権限移譲による責任の発生、住民への対応業務の増加など、公務員を取り巻く環境は厳しくなって来ている。これが行政サービスの低下につながると考えられる。

また、これからの日本は少子高齢化、人口減少が最大の問題となっていく。人口減少のプロセスとしては、

⑴第1段階（2010～2040）

「老年人口増加+生産年齢・年少人口減少」

※人口減少が表面的には隠される（都市部）

⑵第2段階（2040～2060）

「老年人口維持・微減+生産年齢・年少人口減少」

⑶第3段階（2060～2090）

「老年人口減少+生産年齢・年少人口減少」

となっていく。

都市部への若年層中心の人口移動による都市部での少子化が問題となっていく。東京（1.09）、京都（1.234）。また、若年女性の減少、都市部への流出が追い打ちをかけていく。

今後の地方の生き残り策としては、よく言われていることではあるが、地方資源の再発見が必要である。井原市においても、井原に住む価値、井原を訪れる価値を磨く必要がある。それには「若者、よそ者、馬鹿者」と言われる方の登用が必要である。現在採用されている「地域おこし協力隊」の意見などを採用する寛容さが必要である。また、市政に対しての、突飛と思える意見に対しても検討する必要もあると考える。

またこれから先は、「行政困難地域」の設定も必要になってくると考える。井原市どこに住んでも同じ質と量の行政サービスを提供することの限界が出てく

るので、提供できる地域とできない地域の峻別が必要になってくる。限界集落からの世帯移動による利便性の向上も必要になってくる。

自治体の存続は、地域をいかに衰退させないようにするかと、いかに効率よく縮小していくかの、相対するようにみえる方策を行っていくことが必要であると考える。

「まちの魅力を世界に発信～ｷﾞﾈｽ世界記録ﾁｬﾚﾝｼﾞから生まれる団結力と地域愛～」

ギネス世界記録チャレンジをする目的は、世界記録を目指すのが目的ではあるが、共通の目標をもって協力することができる。

ギネス世界記録保持者の特徴としては

・情熱

・夢中になれる硬い意志

・人を巻き込む力

・やり抜く持続力

がある。これはまちづくりのリーダーに必要な資質だと考える。

まちづくりには「ものづくり」「地域づくり」が必要である。そしてその根っこには「ひとづくり」が大切である。ギネス世界記録チャレンジは一つの手段ではあるが、目標をもって地域を盛り上げるには考えるべき手段だと思う。

「鳥取県の元気づくり～日本のふるさとを取り戻す～」

・日本一のスナバ

・セブンイレブンが無いことを逆手に

・県産品ブランドの進展

・県政への住民参画（鳥取県民参画基本条例の制定）

・情報公開の推進（情報公開度 NO.1 県庁）

・アドボケイトプランニングの取組～鳥取県協働提案・連携推進事業～

・若者の意見でつくりあげる鳥取創生～とっとり創生若者円卓会議～

・女性参画度日本一

・若者のよる地域活性化の取組

・開かれた議会の推進

・議会の政策立案機能の強化

・議会と執行部の真剣勝負

・本会議での質問戦

・直面する課題への迅速、柔軟な対応議論

・議会との積極的議論による施策実現

・日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例

・全国初！「鳥取県手話言語条例」制定

・危険ドラッグの全面禁止

・人口減少、少子高齢社会の到来

・若者アンケートから見る鳥取定住

・消滅可能性都市の発生

・鳥取県元気づくり総合戦略

・鳥取発の地方創生

・日本財団と連携したチャレンジ

・県民総参加による鳥取県の元気づくりへ

・県民総参加によるムーブメント「響かせようトットリズム県民運動」

・とっとり子育て応援パスポート

・子育て王国とっとりの建国

・保育料負担軽減施策の充実

・子どもの医療費助成

・三世代同居・近居支援

・子育て世代の応援施策

・豊かな自然を生かした保育

・地域で子育てを進める仕組みづくり

・女性の活躍加速化

・企業におけるワークライフバランスの推進

・女性が活躍する職場

・男性育児休業支援（企業と協働した子育て環境づくり）

・合計特殊出生率の上昇

・あいサポート運動の取組と広がり

・「手話は言語」を鳥取から発信

・障がい者の芸術文化活動の振興

・農業・水産業と福祉の連携

・事業所工賃向上の取組

・山陰は暮らしやすさトップクラス

・移住定住 6 千人の実現

・移住を支えるあたたかい地域

・経済界との連携

・生涯活躍のまち（日本版 CCRC）による移住促進

・小さな拠点の形成推進

・企業と協働による中山間集落見守り活動

・鳥取県未来人材育成基金による人材確保

・ようこそようこそ鳥取県観光振興条例

・増加する外国人観光客

・山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生の年

・大自然の魅力を活かした誘客

・DMO による世界に通用する観光地づくり

・まんが王国とっとりの推進

・国に先駆けた鳥取県の就農支援

・新規就農者の総合支援

・食のみやこ戦略の推進

・県産品のブランド化に向けた取組

・主要製造業の再生・再興のための戦略

・正規雇用１万人チャレンジ

・戦略的な企業立地の促進

・中小企業の経営革新による雇用の創出

・起業創業チャレンジ支援

・事業承継支援体制の整備

・政府機関移転の提案

・貨客船ターミナル・国際物流ターミナルの整備

・次世代エネルギーの推進

・県と市町村による連携協約の締結

・県と市町村との共同事務処理の推進

・県と市町村との情報システム共同化の推進

・広域連携と県との連携

・関西広域連合への参画

・取り組みの進む隣県連携

以上、講演いただいた内容を箇条書きにしたが、これをすべて井原市で取り組むというのは物理的に不可能である。県での取り組みであるので、市に落とし込むのに難しいところもある。しかし、これだけの施策を打つというところが注目すべきものと考える。

井原市において、子育てや就農支援、近隣市町との連携など参考に出来る施策も多く見受けることができる。今後、一般質問などに生かしていきたいと思う。

「補助金に頼らないまちづくり～公民連携による岩手県紫波町のオガールプロジェクト～

日本の各地方自治体の税収のピークは平成 9 年、10 年である。そこから段階的に減少している。現在、国の公共事業費は約 6 兆円、毎年約 1.6 兆円社会保障費が増えていくなか、あと数年で公共事業は枯渇し、次は「地方交付税」が減らされることが考えられる。

紫波町のオガールプロジェクトは、「金がない中で、どうやって行政サービスを維持するか」を使命として始まった。その答えが「公民連携で稼ぐ」ことである。公民連携とは指定管理制度などではなく、稼げる公共は民が担い、民の稼ぎが最大化できるように制度等を構築することを官が担う事である。

稼ぐためには、稼ぐエリアを作ることが大切である。現在商売は倉庫で行われている。アマゾンや楽天などのインターネットショップや、大規模店舗などにより、商店街の復活はないと考えられる。消費活動を目的としない利用客を増やす、人の集まりに付加価値を付けることが大切である。また地方都市においては、ピンホールマーケティングを行うことが生き残る手段となる。マーケットが小さいゆえに、手つかずのマーケットが存在し、そのマーケットにミートする専門性を追求すると、地球の裏側からでも見える。争いに行く戦略から、来てもらう戦略

が大切である。

　人口減少は「衰退」ではなく「成熟」と考える。金がない状況からみる公民連携の本質は

・民間は制度を守る義務がある。制度で許される範疇で経済活動を行わなければならない。
・官は制度を変える機能を持っている。官の役割は、制度を守ることではない。時代に沿った制度を構築し民の活動を活発化させる義務がある。

なんでも官に頼る時代ではなくなってきている。井原市においても井原駅、市役所、図書館と購買を目的としない人の流れがある。現在その流れはとぎれている。人の流れを作り、井原市がどの様な町になるか。シティーマネージメントが必要である。議会はその仕組みを変えることができる。議会としても井原市の将来ビジョンをしっかり考える必要がある。

　井原市も税収が減少することに対して、基金を積むばかりではなく、攻めの姿勢、儲ける自治体にならなければじり貧になっていくと考える。

様式第２号（政務活動実施報告書）

平成　28 年　2 月　12 日

井原市議会議長
上野　安是　様

井原市議会議員　簀戸　利昭

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

１．実　施　期　間	平成 28 年 1 月 28 日（木）～平成 28 年 1 月 29 日（金）
２．研修会等の開催地または視察、要請・陳情活動先	全国市町村国際文化研究所
３．研修会等の名称または視察、要請・陳情活動内容	第 3 回市町村議会議員特別セミナー
４．研修会等の講師名または視察、要請・陳情活動先の担当者名	大阪大学大学院法学研究科教授　北村　亘 ｷﾞﾈｽﾜｰﾙﾄﾞﾚｺｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱代表取締役　小川　エリカ 鳥取県知事　平井　伸治 ｵｶﾞｰﾙﾌﾟﾗｻﾞ㈱代表取締役　岡崎　正信
５．活　動　内　容	別紙のとおり

１．報告書は、政務活動終了後２週間以内に提出すること。
２．活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

平成２７年度

第３回市町村議会議員特別セミナー　　平成２８年１月２８日（木）～１月２９日(金)

１：これからの地方自治体

「近年の地方自治体の展開と今後のあり方」

北村　亘　（大阪大学大学院法学研究科教授）

１）環境の変化（市町村合併）

（１）業務量の増大

フラット化の進展、スタッフ職の増加、退職者不補充による職員数削減

年齢別職員構成の歪、人事の停滞、管理職への負担増加、部下となる係り員の減少、

管理職の実地訓練（ＯＪＴ）的育成の困難さ

２）集中改革プラン（２００５年～）などの追い討ち

数値目標を定めた定員削減

給料表水準の引き下げ、年功的な給与上昇の抑制

１９９５年度の地方公務員総数　３２７万人

２０１２年度の地方公務員総数　２７７万人(－５０万人)

集中改革プランの５年間だけで７，５％の純減達成

行政の役割縮小：地方独立行政法人１１１法人(２０１３年度)

行政サービスの直接供給から外注監視への役割転換

指定管理制度の導入：７３，４７６施設（２１１２年度）

民間業者との折衝や監視⇒職員の技能・専門性の低下

３）市町村合併や「能力主義」の導入

所管範囲の広域化

合併によるバックオフィス機能の統合・効率化、業務量の増大

＊合併による不公平人事の薄まりというメリット

都道府県から市区町村への権限移譲

業務を遂行する責任の発生、住民への対応業務増加

業績給や人事評価制度、選任職員と非常勤職員との並存

登用・昇給なき評価（(相対評価)

評価基準のブレ　上司の裁量濫用あるいは部下への圧力

４）情報技術［ｉＣＴ］の発展、電子政府化

一人１台端末の時代、ネットワーク環境の整備

住民基本台帳、公的個人認証、電子入札、電子申告などのオンライイン化

コンピューター・ウイルス、情報漏えい、ハッキングへの対応

システム更新の膨大な費用

庁内のコミュニケーションの希薄化

上司による決裁文書への赤ペン指導の激減⇒職員指導機会の減少

５）「消滅可能自治体」論のポイント

〇人口の「再生産力」

簡便な指標として「再生産力」の担い手に着目

⇒「若年女性人口」：２０～３９歳の女性人口

若年女性人口が減少する限り、人口は維持できても再生産力は低下し、総人口の減少は止まらない。

若年女性人口の減少⇒人口減少スピードの加速

６）都市部への若年層中心の人口移動

都市部での少子化

希薄な人間関係による結婚しづらい環境

住宅事情の貧困さ：家賃（価格）の高さ、面積の狭さ

出産育児に対する家族や地域サポートの弱さ

仕事中心の気楽な生活、都市的な消費文化の刺激

都市圏に流入した若年層の出生率は低位安定である。

人口密集地域の低出生率：東京（１．０９）、京都（１．２３）

７）今後の行政の役割

（１）地域資源の再発見

製造業の誘致の難しさ、サービス産業の都心回帰

⇒市場も労働力もない地方に誘致できるか？

地域産品高付加価値化⇒伝承物語の創作

酒造の事例：ブランドの確立

〇「若者、よそ者、馬鹿者」の視点

人口減少時代に入り、企業誘致の難しさを感じた、井原独自のブランド化も必要と思われる。また、時代に乗り遅れないスピードも必要になると思う。

２：「日本と世界の架け橋」

ギネスワールドレコーズジャパン代表取締役　　小川　エリカ

１）ギネス世界記録とは？

　ギネス世界記録は、世界記録を認定・収集し、記録をまとめた書籍を毎年発行している組織です。データベースに登録されている記録の数はおよそ４万件。本の中には驚異の人間の記録や動物、乗り物、地球、宇宙の記録など、編集部選りすぐりの記録が毎年約４０００件紹介されている。

オフィスは本社ロンドンのほか、ニューヨーク、東京、北京、ドバイに展開。現在では書籍以外にも、テレビ、インターネット、イベント様々な角度から楽しまれています。

２）その歴史

　ギネス世界記録が誕生したきっかけは、１９５１年アイルランドで当時ギネス醸造所の最高責任者だった

ヒュウ・ビーバー卿が、狩りの途中で頭によぎった「最も速い狩猟鳥は？」という疑問でした。かれは調査会社を営むマクワーター兄弟に調査を依頼。同時に、世界一の記録を集めた本があったら面白いことに気づき、１９５５年、書籍「ギネス世界記録」の初版が英国のパブで無料配布されました。本はたちまち話題となり、毎年発行。

３）世界一はただの夢じゃない

　ギネス世界記録への挑戦は、世界中全ての人に開かれており、だれでも世界一になれる可能性を秘めています。日本からも世界一を目指す熱い希望が多数寄せられ他ことを受けて、２００７年より日本語での申請サービスを開始。２０１０年には、待望の東京オフィスが誕生し、日本の皆様の記録挑戦をより一層サポートしている。

４）例えばどんなギネス記録があるの？

　食べ物・・・最大の板チュウインガム、最大の冷やし中華

　モザイク・像・・・最大の餃子モザイク、最大のシャツモザイク

　もの・・・最大の箸、最大の靴

　人数・・・同時に防止帽子を投げた最大人数、最大のお掃除教室

　食べ物・・・最も長いロールケーキ、最も長いパスタ、最も長い巻きずし

　もの・・・最も長持ちする単三形アルカリ乾電池

他にも、最も速い、最も重い、最高齢、最も深い、最も高い、最も小さい、最も低い等

ギネス世界記録への挑戦を通じて、日本各地の町おこしを応援するプロジェクト。

「世界一」を目指して一丸となったあなたの町の自慢の姿を日本全国・世界に届けませんか？

町おこし日本の効果

★地域の一体感を高める

★集客力アップ

★地域のＰＲ
★海外への発信
★チャレンジの楽しさを伝える

１）日本と世界の架け橋
２）個性にスポットライトを
３）チャレンジ
①世界一のお墨付き
②絶大なＰＲ効果
③記録更新できる
「ものづくり」「地域づくり」の根っこは「人づくりである」

井原市も観光資源が少ないと思われるので、知名度をアップするため地域の連帯感の醸成のためにも挑戦は必要かもしれません。

３：鳥取県の元気づくり　～日本のふるさとを取り戻す～
鳥取県知事　平井　伸治
１）スタバはないけど、日本一のスナバ(鳥取砂丘)がある。
スタバの島根県出店で、鳥取県が全国で唯一スタバがない県に
テレビ取材での知事発言が話題に
知事発言を受けて「すなば珈琲」が鳥取に誕生
３０万人が訪れ経済効果約３４億円
知事は営業職である。
米子空港⇒米子鬼太郎空港、鳥取空港⇒鳥取砂丘コナン空港
豊かな自然に囲まれた県産品ブランド化の進展
①特選鳥取松葉ガニ「五輝星（いつきぼし)」
②鳥取産原木椎茸[とっとり１１５]
③柿「輝太郎（きたろう)」、花御所（はなごしょ)」

２）県政への住民参加（鳥取県民参画基本条例の制定)
県民とのパートナーシップのよる鳥取発の新しいデモクラシーの創設を目的に
「鳥取県民参画基本条例」を制定（平成２５年３月)

３）県民に開かれた議会の推進

①　本会議・委員会の公開、広報

②傍聴環境の整備

〇傍聴席への手すりの設置・車いすスペース拡充

〇託児室の設置

〇傍聴積への手話通訳モニターの設置

③議員賛否の公開

４）議会の政策立案機能の強化

☆政策立案の強化

〇議会事務局に法務政策室を設置　（平成２２年～）

〇政策調整会議（主要会派で構成する議員提出議案議論の場）の設置（平成２３年～）

議会からの政策的条例の提案の増加

（平成１９年以降　７条例可決）

☆鳥取県がん対策推進条例

☆鳥取県産業振興条例

☆鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例　　　等

知事提出議案の否決・修正

（平成１９年以降　２議案否決・７議案修正）

平井　鳥取県知事は、「若者、よそ者（東京都出身）、馬鹿者（東京大学卒）」の観点からもスピード感を持たれ、議会改革から産業振興、大学生の誘致、あらゆる視点で改革に臨まれ、一定の成果を導かれている。行動しなければ何も変わらないであろう。

４：補助金に頼らないまちづくり

　　　～公民連携による岩手県柴波町のオガールプロジェクト～

オガールプラザ（株）代表取締役　　岡崎　正信

違和感を感じて自立できる公共事業

活性化して稼ぐという公共を民が担い、民の稼ぎが最大化できるように、制度等を構築するという公共を官が担う。

☆地方で行われてきた、従来の法定再開発事業・区画整理事業は「人口が増加し、地価が上昇する」前提でつくられてきた、スキームである。

☆人口が減少し地価と不動産が下落している時代に、そぐわない事業である。結果として遊休化する床と空地だけが町中に増える。

☆一方で中心市街の活性化「商業」で賑わいを興すことで呼ばれてきた。

◇従来の「仕入販売形態では勝ち目はない。

◇地価が上がるかどうかは

☆消費活動を目的としない訪問を増やすこと。

☆人が集まれば、おのずとカフェ・居酒屋・ギャラリーショップなどの付帯サービス産業が発生する。さらに付帯サービスを提供した人が集まる。

☆訪問者が増え、付帯サービスが始まれば、エリアに活気が生まれ、さらに人が集まります。

★稼ぐインフラの実現

★官は民の活動を活性化させる義務がある

★政策全てに財政課題を解決する目的を見い出す必要がある

★指定管理制度が市町村を滅ぼす

かなり過激な意見に思えるが、ある面では、あっているとも思える。本市も指定管理制度の見直しが必要になってきているともいえる。

県政への住民参画（鳥取県民参画基本条例の制定）

県民とのパートナーシップによる鳥取発の新しいデモクラシーの創設を目的に、「鳥取県民参画基本条例」を制定（平成25年3月）

条例検討委員会

H23．8　鳥取県民参画基本条例（仮称）検討委員会立ち上げ
⇒　全10回開催（～H24.8）

県議会での議論

間接民主制の原則の中での直接民主制導入の在り方などを議論

⇒　県議会の意向も踏まえて制度設計

パブリックコメント等の実施

条例案についてパブリックコメント及び県政参画電子アンケートを実施
⇒寄せられた意見を条例に反映

鳥取県民参画基本条例

都道府県では初！

基本理念

「県民意見の多様性の尊重」、「協働による地域づくりの推進」等

情報公開・情報提供

「県民の知る権利」「県の説明責任・積極的情報提供」を明記

県民参画

「多様な広聴手法の活用」「パブリックコメント」「審議会等の委員公募の努力義務」等

常設型の県民投票制度の導入

知事と議会が膠着状態に陥った際や,特に重要な選択を行うような際には,県民の判断に委ねる

特 徴

- 県民投票の発議権者になれるのは次の３パターン
  - ○ 県民
  - ○ 知事
  - ○ 県議会議員
- 投票に付する選択肢等について検討する第三者委員会を設置（鳥取県県民投票選択肢等検討委員会）

若者による地域活性化の取組①

えんがわ活動

鳥取市茶屋2区住民と鳥取大学生が“気軽に集えるみんなの縁側”を創出。季節ごとの様々なイベントで交流し今年で10年目となる。

江府町吉原集落（笑和会）との交流

鳥取大医学部生のサークル「鳥取大学地域医療研究部」が平成21年度に集落で健康調査を行ったのがきっかけで、高齢化が進む集落を自らの力で元気付けようとする組織（笑和会）が発足。

調査終了後も、健康づくりに関する講座の開催などの交流が継続。

伯耆町日光地区との交流

公立鳥取環境大学の学生グループ「TEAM K」（学生13名）が伯耆町日光地区と交流を行いながら、中山間地域の活性化に向けた提言を行った。

日光地区の将来について意見交換会（H26）の様子

倉吉市中心市街地活性化協議会への参加

鳥取看護大学（2名）、鳥取短期大学（5名）の学生が、昨年12月に開催された「倉吉市中心市街地活性化協議会」の出席し、倉吉駅周辺エリアの活性化に必要な取組等について意見交換を行った。

若者による地域活性化の取組②

江府町移動販売「あいきょう」

早稲田大学の学生が平成２１年度から実施。

移動販売事業を展開しているスーパーマーケット「あいきょう」（（有）安達商事）でのインターンシップを通じ、中山間地域における過疎の現状や高齢化の問題、地域活性化の重要性を学ぶ活動を行っている。

各種イベント、江府町の広報活動を目的とした物産展、１年間の活動を町に報告する報告会などを行っている。

日野町での田舎体験研修

慶応義塾大学の学生が平成２５年度から実施。

日野町で、都市と地方の人材交流を基本に都会育ちの若者が田舎暮らしを体験し、知り得た地方の実情を、今後社会人として生かすことを目的に研修事業を実施。

日野町内にホームステイを行い、移動販売「あいきょう」体験、豆腐づくりやコンニャクづくりなど地域の人たちとの交流を深めている。

情報公開の推進（情報公開度NO. 1県庁）

情報公開度ランキング

平成22年度から平成24年度まで全国市民オンブズマン連絡会議の「情報公開度調査」において**3年連続で満点1位！**（以降は調査実施なし）

特徴的な取組み

- HP等による積極的な情報提供（予算編成過程、退職者の再就職情報、監査調書　等）
- 外郭団体等の情報公開（土地開発公社・住宅供給公社・100%出資法人・指定管理者は県の機関と同様の情報公開を義務付け　等）
- 開示請求によらない簡易な情報提供（任意提供）の積極的実施
- 開示の際の実費負担（コピー、CD−R代等）の全国最安値

パートナー県政推進会議

条例の理念を具体化し、パートナー県政の実現を目指すことを目的として平成25年より設置し、

県政課題を県民と共有し、課題解決のための連携策等を検討

[委員]14名
[学生委員]4名（公募）

学生議会の開催

学生たちが本会議場の壇上に立ち、知事や教育長らに本番さながらに県政の課題を質す学生会議を開き、大学生らが若者の雇用や移住定住策などについて、活発な議論を展開。

伸びのびトーク

地域の課題等について、直接、県民の皆様と対話することにより、意見等を県の施策へ反映。

アドボケイトプランニングの取組
～鳥取県協働提案・連携推進事業～

パートナー県政推進の一環として、官民協働で地域課題の解決を図る鳥取県版アドボケイトプランニング制度をH25に創設。(予算事業名：鳥取県協働提案・連携推進事業)

募　集	計画策定	事業実施
◆民間課題提示コース 県民のみなさんが県と協働して解決したい地域の課題とそれを解決する取組案（事業）を募集 → 申請 → 審査	【1年目】 「民・県」が協働で計画作成 計画策定補助 補助上限：30万円 補助率：10／10 採択件数：4件程度	【1年目、2年目】 → 審査 → 「民・県」協働実施 民の特性を活かした事業を県と協働・連携して実施 事業実施補助 補助上限：200万円 補助率：10／10
◆県課題提示コース 県が考える「鳥取県の課題」に対し、これを解決するアイデアやノウハウを持つNPO等による取組案（事業）を募集 → 申請 → 審査		

＜取組の成果＞　認証制度の創設～森のようちえん～

民学官が協働して、森のようちえんの魅力を損なうことなく認証を得られる仕組み（制度）作りに取り組み、平成27年3月に「とっとり森・里山等自然保育認証制度」を全国に先駆けて創設した。

県民に開かれた議会の推進

本会議・委員会の公開　広報

《 本会議 》
- インターネット生放送・録画放送　（平成15年～）
- ケーブルテレビ局生放送・録画放送（平成18年～）
- 生中継での手話通訳導入　（平成24年～）

《常任委員会・特別委員会》
- インターネット生放送・録画放送　（平成20年～）

《広報誌》
- とっとり県議会だより発行　（平成24年～）

傍聴環境の整備

○傍聴席への手すりの設置・車椅子スペース拡充
○託児室の設置
○傍聴席への手話通訳モニターの設置

議員賛否の公開

○ 各議案・請願陳情に対する議員ごとの賛否の結果をホームページ公開(平成23年～)

議会の政策立案機能の強化

政策立案機能の強化

○ 議会事務局に法務政策室を設置　(平成22年～)
○ 政策調整会議(主要会派で構成する議員提出議案議論の場)の設置(平成23年～)

議会からの政策的条例の提案 の増加

(平成19年以降 7条例可決)

- 鳥取県がん対策推進条例
- 鳥取県産業振興条例
- 鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例　等

知事提出議案の否決・修正

(平成19年以降 2議案否決・7議案修正)

議会と執行部の真剣勝負

毎定例会

➤ 議員・会派の年間、任期中に回数制限なく質問が可能

- 質問日数　7～8日を設定（代表　1～2日間／一般　6日間）
- 会派代表質問　1～2名　登壇
- 一般質問　28名程度　登壇
  - ➤ 議員定数35名の8割近くが登壇
  - ➤ 一般質疑4～5人／日 × 約6日間
  - ➤ 年間延べ100名以上の質問者に答弁

【質問ルール】

○会派代表質問
　質問時間1時間以内

○一般質問
　質問時間25分以内
　回数5回まで

※何れも執行部答弁を含め
　総時間制限はなし

事前調整なし。徹底した議論を生中継のもとで実施。

議員・会派要望

➤ 会派・無所属議員区別なく、毎定例会前に要望を聞き取り

➤ 要望全項目について議会開会前にすべて文書で回答

本議会での質問戦

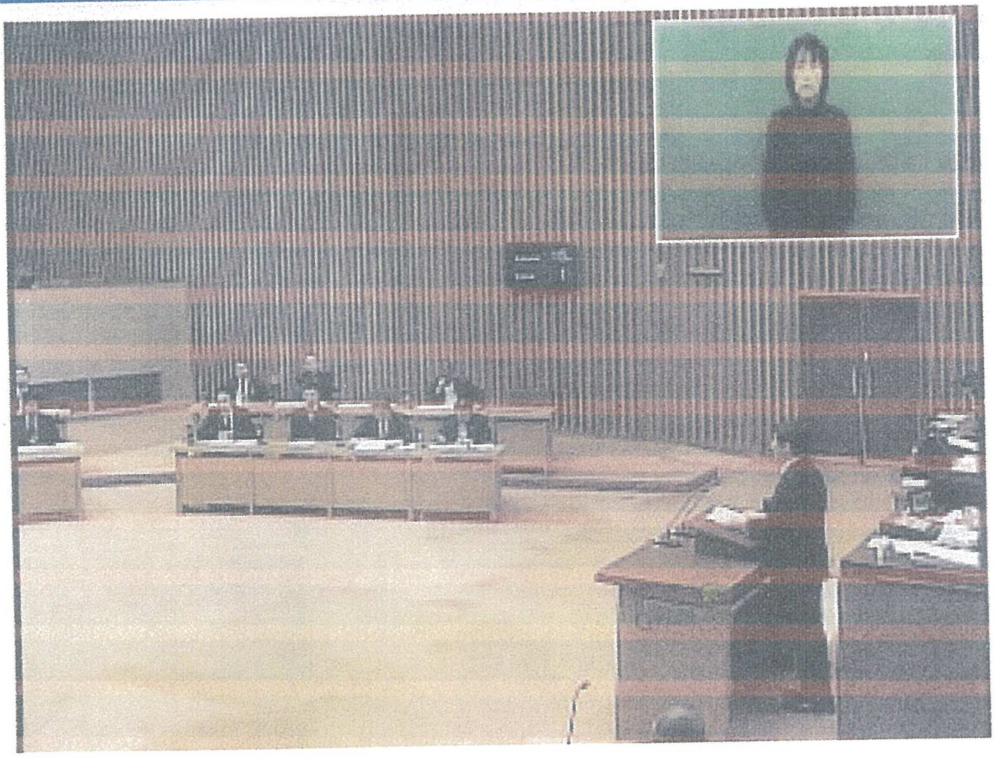

平成27年度11月定例議会での知事答弁
（これからの障がい児者施策のあり方（浜崎議員）に対する答弁）

直面する課題への迅速、柔軟な対応議論

○毎定例会に補正予算・条例案を提案

《最近の提案状況》

平成27年11月定例会 ・・・ 一般会計補正 37億円・ 条例等付議案 9件

同 9月定例会 ・・・ 一般会計補正 29億円・ 条例等付議案 5件

○喫緊の課題には 臨時議会を召集

《近年の臨時議会実績》

平成27年2月臨時議会 ・・・ 地方創生ロケットスタートのための緊急経済対策

平成26年2月臨時議会 ・・・ 緊急経済雇用対策

平成25年2月臨時議会 ・・・ 緊急経済雇用対策

議会との積極的議論による施策実現

○議会から執行部に対する附帯意見

《附帯意見の事例》

➢ 一般会計補正予算に対する附帯意見

単県小規模急傾斜地崩壊対策事業は、県民の生命・財産を守るために有効な施策である。 しかし、急傾斜地崩壊対策事業においては、事業の重要性・緊急性に応じて5%から20%の受益者負担金を課すこととなっており、このことが事業実施上の隘路となっていると推察され、さらに新規事業においても同様の負担金が隘路となることが予想される。 県民の要望の強い急傾斜地対策を着実に推進するため、現行の受益者負担割合について、廃止を含めて低減化することを早急に検討すること。

《施策反映》

◆ 住民負担を軽減する市町村に対し県が支援制度を創設
加えて住民負担の軽減措置として負担者の借り入れに対する利子補給制度を創設

○政策的条例の議員提案

《条例設定の事例》

➢ 鳥取県産業振興条例

産業振興についての基本理念を定め、県の責務、事業者等の役割を明確化

《施策反映》

◆ 発注業務(工事・委託・物品調達)において県内事業者への配慮措置

正規雇用1万人チャレンジの3つの柱

● 正規雇用1万人を創出するため、「①魅力的な雇用の場の創出」「②県内外からの人材確保・育成」「③雇用の質の向上・正規雇用への転換」を三次元的に同時並行で取り組む

魅力的な雇用の場の創出

- 企業誘致、地元企業の新たなビジネス展開を支援
- 起業・創業、事業引継支援
- 国内外の観光客受入拡充
- 農林水産業新規就業者創出　など

観光　農業　製造業

県内外からの人材確保・育成

- 若者の県内就職のための情報発信強化
- 大学生、プロフェッショナル人材などのIJUターン促進
- 女性、高齢者、障がい者など多様な人材の就業支援
- 産業人材、医療介護人材など専門人材の育成支援　など

正規雇用
1万人創出！

雇用の質の向上・正規雇用への転換

- 非正社員の正社員への転換支援
- 短時間正社員など多様な正社員の普及
- 多様な働き方・活躍が可能な就業環境整備を支援
- 非正社員を含めた処遇改善の取組支援　など

戦略的な企業立地の促進

- ➢ **県内企業に波及効果**があり、産業の**裾野拡大**につながる企業立地
  ⇒**成長3分野[航空機・自動車・医療機器]バリューチェーン構築支援**
- ➢ 正規雇用など**雇用の質**の確保と県内企業の投資促進
- ➢ 地方創生の動きを踏まえた**本社機能の地方移転・海外企業の国内進出促進**
- ➢ 人口減少が進む**中山間地域へ企業立地**の促進
- ➢ **製造業と密接なつながりを持つ物流業への支援**

企業誘致及び県内企業増設の実績

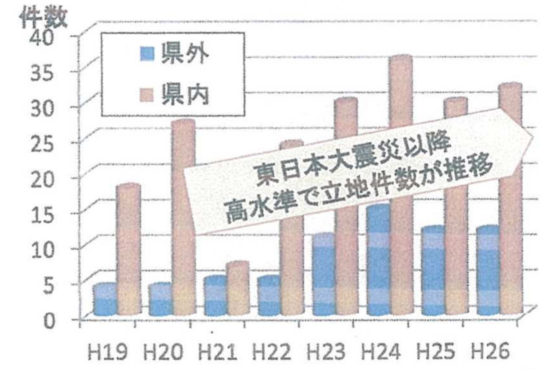

単位:件

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計
県外	4	4	5	5	11	15	12	12	68
県内	18	27	7	24	30	36	30	32	204

今井航空機器工業㈱　[本社：岐阜県。航空機部品]

BCPの観点から試作開発拠点を鳥取県に整備。国内外の研究開発部門の集約や海外直接取引の拠点として設置。航空機大手サプライヤーに部品を供給。

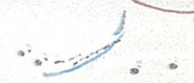

○進出先　鳥取市
○雇用計画　約100名

㈱イナテック　[本社：愛知県。自動車部品]

BCPの観点から試作開発拠点を鳥取県に整備。アイシングループ（トヨタ自動車系）を通じて世界60社を超える自動車メーカーに部品を供給。

○進出先　鳥取市
○雇用計画　約100名

サントリープロダクツ㈱　[本社：東京都。ミネラルウォーター]

新商品の研究開発機能（本社機能）の一部を移転。またミネラルウォーターを増産。

○進出先　江府町
○雇用計画　約20名

中小企業の経営革新による雇用の創出

鳥取県版経営革新計画の認定（経済団体の声を踏まえて迅速に施策化）　平成24年度～

新たな事業や販路開拓などに活路を見出す県内中小企業のビジネスプランを県が認定

⇒ 4年間で　計画認定 1,169件、設備投資 601件、雇用拡大 611人　の効果！

大型誘致数件分に匹敵！

商品開発から設備投資、新規雇用までをトータルで支援

新商品開発・販路開拓等	設備投資	雇用拡大
補助率 1/2	補助率 2/3	補助率 10/10（1人最大100万円）

「スタート型」
補助額　最大 500万円

■成長段階に応じて
２タイプの上限設定

「成長・拡大型」
補助額　最大 1,000万円

⇒28年度から更なる県内企業の付加価値・高度な生産性向上を促進するため見直し予定。

事例１　飲食業

色つき健康うどん（赤、黄、緑）を目玉商品とした店舗を水木しげるロードそばに開設

⇒ 正規雇用1名増

事例２　ものづくり

LED照明を使った展示ディスプレーを販売開始。日産GT-R用に採用　⇒ 正規雇用1名増

事例３　建設業

商業店舗設計・施行から一般住宅に拡大。専門チームを組織し、専用車両導入により知名度向上

⇒ 正規雇用 1 名増

起業創業チャレンジを支援

◆ 県内各地域で、特色あるさまざまな創業ビジネスが誕生！
◆ 県及び市町村が連携して地域創業をさらに促進

福祉貢献型創業

ワンランク上の介護・保育事業の展開

ﾅｰｼﾝｸﾞ・ｺｱ・ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ(株)（米子市）

○病院・外出付き添い、病児シッター、電話相談などのサービスを看護師、介護ヘルパー等の専門家が対応。

Ｉターン型創業

素潜り漁で獲ったわかめを自社で加工販売

（株）漁師中村　（大山町）

○埼玉県から移住。
○地元の若手起業家と、地域資源の活用と地域活性化を目的とした「築き会」を設立。

県の創業支援策

1.創業支援資金　※平成28年度も継続予定

特別の融資制度を創設　創業・第二創業に必要な運転・設備資金への融資

1億円限度・10年返済(据置２年)　利率 1.66%　保証料 0.21～0.58%

2.「創業支援資金」スタートアップ応援事業

さらに、借入資金の融資利率部分を3年間無利子化！

商工団体の支援を受けた創業者の創業支援資金の利子（年利1.66%)を 3 年間助成

3.起業創業チャレンジ支援補助金(継続)⇒27社創業、約130人雇用創出（平成２３年度～）

成長戦略分野の創業費等への補助金　（上限500万円、補助率1/2）

※平成２８年度も継続予定

貨客船ターミナル・国際物流ターミナルの整備

竹内南貨客船ターミナル整備事業

①国内海上輸送のミッシングリンクの解消
②国内・国際物流の拡大・連結
③急増大型化するクルーズ船寄港への対応

大型クルーズ船・国内RORO船・国際フェリーに対応した貨客船ターミナルをH32供用に向けて整備

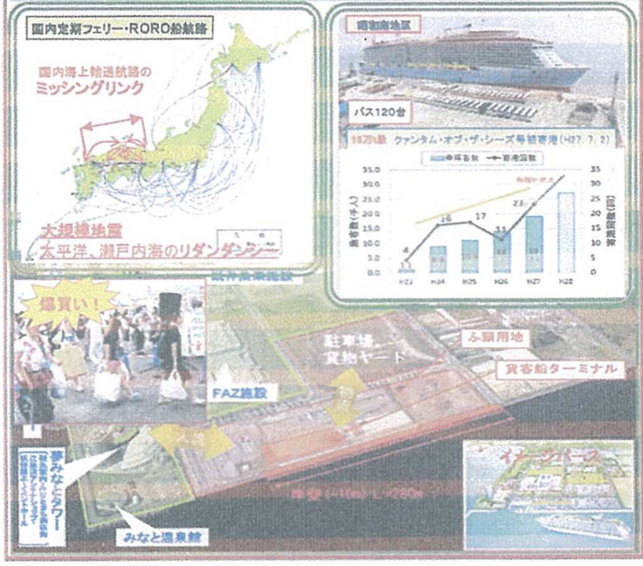

中野国際物流ターミナル整備事業

①沖待ちの解消（チップ船・原木船）
②クルーズ船の寄港促進
③リサイクル貨物のヤード確保

物流の効率化を目指した物流ターミナルをH28供用に向けて整備

①リサイクル企業進出

②合板製造企業（自社バイオマス発電所含む）

構造用合板の国内シェア １６％を占める

○大型木材輸送船の入港が可能となり、輸送コストが低減（年間約50万トン輸入）
○これに伴って廃材や間伐材を有効活用するため、バイオマス発電所を建設

③製紙会社（チップヤード）

○木材チップの取扱効率化を見込み、木材チップから再生繊維・レーヨンの原料を生産するラインを新設

次世代エネルギーの推進

豊かな自然を活かした再生可能エネルギーの導入拡大などのエネルギーシフトに積極的に取り組んでいます。　⇒**「緩やかなエネルギー革命」**

実績		
再エネ導入量	661MW(H22) ⇒ ８００MW(H26)	…目標達成(105%)
電力自給率	24.6%(H22) ⇒ ３１.０% (H26)	…目標達成(107%)

大規模太陽光発電

○ソフトバンク鳥取米子ソーラーパーク（米子市）42.9MW【H26.2稼働】
・全国に先駆けた大規模太陽光発電施設の取組（稼働当時 全国第２位の規模）
・未利用公有地（工業団地等）の有効活用
・トップセールスによる誘致

鳥取米子ソーラーパーク

バイオマス発電

○日新バイオマス発電（境港市）5,700kW【H27.2稼働】
○三洋製紙バイオマス発電（鳥取市）16,700kW【H29.1稼働予定】

日新バイオマス発電所

小水力発電

○新石見発電（日南町）90kW【H27.9稼働】
○横瀬川発電（智頭町）198kW
○若松川発電（日南町）150kW
○朝鍋ダム（南部町）77kW
【H28.3稼働予定】

新石見小水力発電所

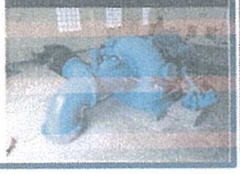

メタンハイドレート

○人材育成　調査・開発を担う即戦力となる高度な技術者を地元で育成する。

鳥取大学大学院に寄附講座
「メタンハイドレート科学コース」
…H28 開設～（5年間）

鳥取大学・明治大学・鳥取県　3者連携協定

明治大学鳥取メタンハイドレートコアセンター（H27.9開設）
人材育成及び調査研究等の拠点化を目指す。

○普及啓発
講演会・実験教室

○環境基礎調査促進
水産試験場データの活用検討

事業承継支援体制の整備

後継者不足などに起因した廃業等が増加傾向、支援ニーズも増加傾向

事業引継ぎ支援センターの設置（平成27年5月）

- 県内後継者不在率は 74.4%（全国5位）
- 県商工会連合会の会員アンケートでも後継者不在事業所は 61.4%（1,117社）

27年度
支援状況

- 実績(11月末現在)：相談件数36件　受付件数21件　M＆Aの成約2件
- 鳥取・米子商工会議所がニーズ調査 ⇒ 事業承継支援の必要な企業が7割程度

事業承継等に関する支援ニーズ
○後継者不在で事業存続の見通しが立たないが、存続させたい。　○後継者はいるが、どのような準備をしてよいかわからない。
○業績の良くない我が社でも売却(事業譲渡)できるのか。　○事業を拡大させたい。いい会社があれば買取り(事業譲受)たい。

事業引継ぎ支援センターの体制拡充（2名→複数名体制）を検討中

県内の経営支援体制(全体像)

とっとり企業支援ネットワーク(課題を抱える中小企業を金融機関・支援機関が総合的・集中的に支援する連携体制)により、県内企業の各種経営課題(経営改善、事業承継、新事業展開等を解決する体制を整備。

集約化し、情報共有を密に行うことで
個別案件の連携体制強化

経営サポートセンター
＋
事業引継ぎ支援センター
よろず支援拠点

ビジネスサポートオフィスとっとり

とっとり企業支援ネットワーク

- 各商工会・商工会産業支援センター(東中西部)
- 商工会議所(鳥取・倉吉・米子・境港)
- 金融機関・保証協会
- 事業引継ぎ支援センター
- 産業支援機関
- 経営サポートセンター
- よろず支援拠点

政府機関移転の提案

職業能力開発総合大学校（東京都小平市）

日本の高度職業訓練を担う職業能力開発総合大学校のシンクタンク機能の一部移転
【平成30年の開設を要請】

鳥取県を高度職業訓練の拠点へ！

＜鳥取県との連携＞

- ◆成長３分野(医療機器・自動車・航空機)の訓練プログラム開発
- ◆タイとの連携によるアジア・スキルスタンダード確立
- ◆人材育成拠点としての魅力により、企業集積を活発化

農業・食品産業技術総合研究機構 果樹研究所（茨城県つくば市）

日本の梨研究を担う農研機構果樹研究所の梨育種部門の機能の一部移転
【早期のサテライト開設を要請】

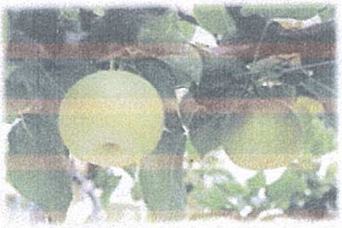

鳥取県を梨育種の西日本の拠点へ！

＜鳥取県との連携＞

- ◆果樹研究所の梨の育種部門のサテライト拠点設置
- ◆果樹研究所、園芸試験場、鳥取大学による研究連携体制構築（次世代ナシ品種の育種（例：温暖化対応、輸出に適した高い日持ち性、極早生品種）を実施）
- ◆鳥取県の梨産地の更なる発展

＜検討状況＞
○有識者会議(H27.12.17)で『具体的検討を進める提案』として位置付け
○平成28年3月に有識者会議を経て決定予定

全国初！ 県と市町村による連携協約の締結

（日野郡における検討・連携の契機）　H12　鳥取県西部地震
・県庁から最も遠く、過疎化・高齢化が特に顕著な地域。
適時に地域課題を把握、住民の意見を県政に反映し、地域発展と住民福祉に資するため、
H14.7 「日野郡郡民会議」 設置（条例設置）

課題解決に向けた体制整備

鳥取県日野地区・連携共同協議会 ＜地方自治法に基づく協議会＞（平成22年7月23日設置）
規約に基づき、県・日野郡3町による事務の連携管理・共同執行（障がい者雇用、乳幼児発達支援、道路除雪・維持管理など）

体制を柔軟に機能拡充

県と日野郡3町による「鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約」を締結（平成27年7月1日発効）
従来の取組に加え、新たな地域課題への取組に迅速に対応（広域観光、鳥獣被害対策、移住定住者ネットワーク化など）

連携協約の意義・活用のメリット

◎別組織を作らない、より簡素で機動的・効率的な仕組み
◎1対1で協約を締結し、協約が積み重なること（レイヤー構造）で、協議会等と同様の効果

イメージ

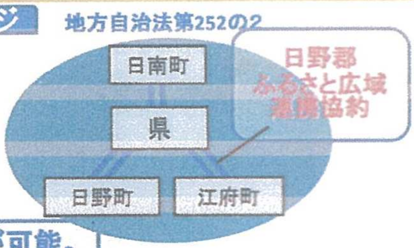

新たな課題に対しても、適時に検討・協議し、機動的に対応することが可能。

「日野郡の観光商品・売れる化プロジェクト」
3町共通グルメの開発・ランチ試食検討会の様子

3町で鳥獣被害対策の「実施隊」を結成（地域おこし協力隊など）
地元と一体となった活動を展開中

県と市町村との共同事務処理の推進

日常生活圏の広域化、行政需要の多様化・専門化、業務効率化の要請等への対応

→ **人口減少・高齢化が進展する中、限られた人員や財源を効果的・効率的に活用するため、自治体間の連携は必須**

鳥取県自治体ＩＣＴ共同化推進協議会の設立

平成27年5月　情報システムの調達や運用管理など、共通課題の解決に県と市町村が共同・連携して取り組む組織として協議会（事務局：県）を設立。

〔主な取組（目的）〕
- ●情報システムの共同調達や運用管理
- ●情報セキュリティに係る脅威に対する適切な対策
- ●行政職員におけるICT分野の人材育成

地方自治法に基づく「連携協約」を締結
（H28.4月予定）

- 安定的な体制維持
- 強固な連携
- 共同調達によるコスト軽減

行政不服審査会（第三者機関）の共同設置

平成28年4月から、全ての自治体において行政不服審査会（第三者機関）の設置が義務化

不服申立ての件数が少ない市町村等においては第三者機関の設置・運営が負担に

県・市町村等で共同設置　（H28.4月予定）
※地方自治法に基づく機関等の共同設置

- 事務負担軽減
- コスト縮減
- ノウハウ集約による専門性・公正性の高い処理

イメージ

鳥取県行政不服審査会
県・市町村等共同の第三者機関（事務局：県）

諮問 ↑ ↓ 答申

- 知事
- 市町村長（16団体）
- 一部事務組合・広域連合の長（11団体）

県と市町村との情報システム共同化の推進

情報システム共同化によるコスト削減、業務効率化の実現のため、県及び市町村が連携し、情報システムの共同化に取り組む。

平成28年度構築するシステム

行政イントラシステム

- 県、市町村がLGWAN（行政専用ネットワーク）を活用し、通知文書等の送付、資料・各種データの共有などを行うシステム
- 県及び全19市町村参加で共同調達、共同運用を行う。

電子申請システム

- 自治体への各種申請や届出などを住民が自宅等からインターネットを通じ行うシステム
- 県及び14市町村参加で共同調達、共同運用を行う。
- 全体の想定事業費　約7千4百万円（5年間・運用費込）
  共同調達の想定効果　削減額▲194,850千円（▲72.4%）

自治体情報セキュリティクラウド

- 県、市町村のインターネット接続口を集約し、高度なネットワーク監視等を行うシステム
- 県が平成28年度構築し、全市町村が参加することを目指し、具体的な内容を検討、調整中。

※岡山県と鳥取県は、全国で唯一、情報ハイウェイを相互接続。この環境を有効活用した自治体情報セキュリティクラウドの共同構築の検討を行うことについて、1/19「第8回岡山・鳥取両県知事会議」において決定。

鳥取中部ふるさと広域連合と県との連携

鳥取中部ふるさと広域連合

(1) 設立年月日：　平成10年4月1日
(2) 構成団体：（1市4町）　倉吉市,三朝町,湯梨浜町,琴浦町,北栄町
(3) 主な業務　：鳥取県中部の1市4町の広域行政
（圏域振興、広域観光、滞納整理、消費生活相談、ごみ処理、し尿処理、火葬、消防、救急など）

●県と市町村共同による消費生活相談委託（H24年度～）

県と市町村が共同で、NPO団体へ相談業務を委託
⇒各市町村で専門相談員の対応が可能
特に中部地域では、県と中部5市町の相談窓口を共同施設内に設置
⇒専門相談員が常駐

●観光分野における連携体制の構築（H25年度～）

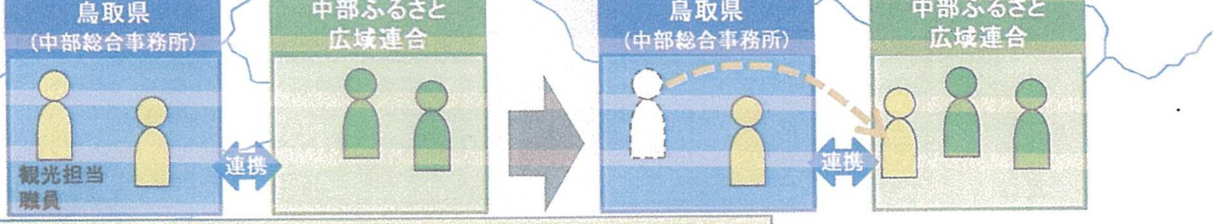

県の観光担当職員が広域連合に「常駐」し、県の業務を実施
⇒ 広域観光分野で連携強化し、情報発信などで相乗効果

関西広域連合への参画

関西広域連合

・設立のねらい：①分権型社会の実現へ！
②関西全体の広域行政を担う責任主体！
③国の出先機関の事務の受け皿づくり！

設 立 日：平成22年12月1日
構成団体：関西の2府6県4政令市
※昨年12月、奈良県が加入

正式プログラム化
2015年11月

■実施事務
○広域観光・文化・スポーツ振興
○広域産業振興
○広域医療
○広域防災
○広域環境保全
○資格試験・免許等
○広域職員研修

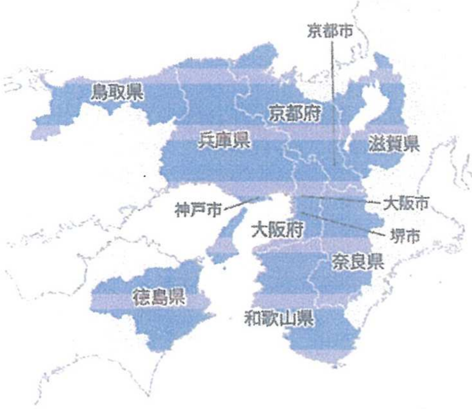

広域観光・文化・スポーツ振興
・山陰海岸ユネスコ世界ジオパークをはじめとした、関西の観光資源をつなぐ広域観光周遊ルート等の取り組みにより、情報発信機能を強化
・関西ワールドマスターズゲームズ2021の招致により、競技人口の拡大等による生涯スポーツを推進

広域産業振興

・単独での実施が難しい大企業とのビジネスマッチング商談会やロシアとの商談会等を共同で開催

広域医療
・関西全体としてドクターヘリを共同運航(6機体制)し、効果的かつ重層的な救急医療体制を構築
・危険ドラッグ対策について、本県の先導的な取り組みが構成府県内の規制強化、効果的な対策を推進

3府県共同ドクターヘリ
(KANSAI・こうのとり)

中国地方における広域連携の推進

中国地方知事会では、県境を越える広域的課題の解決を図ることを目的として、防災、観光、医療などの分野に、8つの部会を設け、広域連携を進めています。

広域防災部会	海外観光客誘致部会	地域医療確保対策部会	中山間地域振興部会
公衆衛生活動チーム部会	地域産業振興部会	農業大学校等広域連携部会	スギ花粉症対策部会

連携の成果

広域連携による災害対応
○広島土砂災害(H26.8.20)における対応
・協定に基づき、カウンターパート県である山口県から情報連絡員2名を派遣し、被害状況及び支援ニーズ等の情報を収集
⇒ 部会長県(当時)である当県から他の中国4県に情報を共有
・鳥取県独自では緊急消防援助隊(消防防災ヘリコプターを含む)を派遣

ドクターヘリの広域連携運行
・中国5県知事及びドクターヘリ基地病院長による広域連携に係る基本協定を締結(H25.1)
・各県間でドクターヘリの広域連携運行が行われ、県境を越えた傷病者等の救急搬送を実施

新たな連携の動き

広域連携による海外観光客誘致
・中国地域観光推進協議会等と連携し、タイトッププロモーションを実施。
・中国地域の広域観光組織の強化を図るため、官民連携による新たな組織を立ち上げ
⇒さらなるインバウンドの強化

広域連携による家畜防疫体制の構築
中国5県における家畜防疫対策の広域連携に関する協定を締結(H27.11.6)
①消毒ポイント等の連携情報の共有
②連絡調整体制の確保
③発生時の防疫資材の相互調達
④家畜防疫員等の派遣

取組みの進む隣県連携

鳥取県・岡山県の移住に係る連携

H26から両県で連携して、移住体験ツアーや移住相談会などの取組を実施し、移住希望者へ両県の魅力を発信。

○連携移住体験ツアーの開催

日時：平成27年9月5日～6日
場所：鳥取県智頭町及び岡山県西粟倉村
参加者：13組20名

○合同移住相談会の開催

日時：平成27年1月31日
場所：とっとり・おかやま新橋館
参加者：77組

＜平成26年度　全国移住者数＞
第1位：岡山県　1,737人
第2位：鳥取県　1,246人
第3位：長野県　　953人
※毎日新聞・NHK・明治大学共同調査

岡山県・鳥取県が上位独占!!

鳥取県・岡山県・広島県の３県共同によるシステム調達の実施

マイナンバー制度の導入に際して、各地方公共団体で整備が必要となる「統合宛名システム」について、3県共通仕様により共同調達を実施。

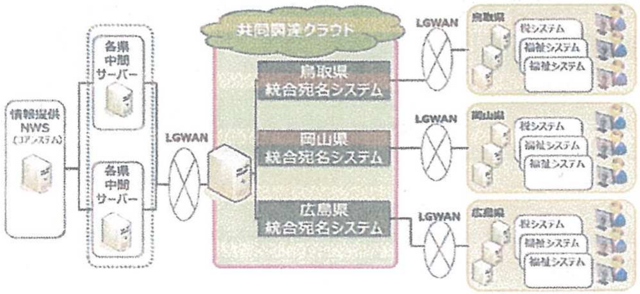

＜鳥取県の場合＞
（国の想定事業費）
約7,000万円
⇒
（実際の契約実績）
約3,200万円
（国想定事業費の約46%）

構築費用が半分以下に!!

鳥取県・岡山県共同アンテナショップ

「とっとり・おかやま新橋館」

＜平成26年9月28日（日）オープン＞
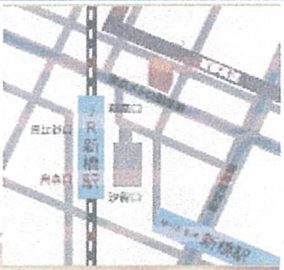
岡山県と連携し、相乗効果を狙う！－地方創生の鍵－
○注目を集めて情報発信
○競いあって販路開拓
○知恵を絞ってショップの活用
※入館者数：H27年9月末で50万人突破！